

安曇野市

青少年センター だより

第5号

平成28年6月

編集発行

安曇野市青少年センター
安曇野市教育委員会生涯学習課
事務局：生涯学習課社会教育担当
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000

●平成28年度年間スケジュール

通年実施	・青少年相談
4月	・第1回青少年センター運営委員会 ・「センターだより5号」編集会議
5月	・第2回青少年センター運営委員会
6月	・ジュニア・リーダー養成講座（前期）への協力 ・「センターだより5号」発行
7月	・県下一斉街頭啓発活動（1日） ・長野県青少年補導活動推進大会（飯田市） ・第3回青少年センター運営委員会
8月	・夏休み街頭巡回 ・「センターだより6号」編集会議
9月	・第4回青少年センター運営委員会 ・先進地視察
10月	・中信4市補導センター連絡会議（松本市） ・「センターだより6号」発行
11月	・第5回青少年センター運営委員会 ・青少年センター講演会の開催 ・長野県青少年健全育成県民大会 ・ジュニア・リーダー養成講座（後期）への協力 ・「こども文化祭」への協力
12月	・冬休み街頭巡回
1月	・「センターだより7号」編集会議
3月	・第6回青少年センター運営委員会 ・春休み街頭巡回 ・「センターだより7号」発行

運営委員の皆さんは、穂高地域
青少年育成連絡協議会、明科地域
青少年育成市民会議、安曇野地区

会長 内川勝治
副会長 片桐厚子
委員 望月文規、平林千代、
佐々木昌子、百瀬陽子、
中沢理恵、水谷さち子、
戸塚國彦、有賀裕司、
佐原悦司（敬称略）

平成28年度・平成29年度の
運営委員が選任されました

本年度は年間を通じて次の事業
を推進します。年間スケジュール
は、左の表のとおりです。

平成28年度事業計画

保護司会、安曇野市更生保護女性
会、安曇野市民生児童委員協議会、
安曇野市少年警察ボランティア協
会より選出いただきました。
青少年の健全な育成を目的とし
た安曇野市青少年センターの事業
推進のため、2年間ご尽力いただ
きます。

講演会のお知らせ

- 広報・啓発事業
- 青少年相談事業
- 街頭巡回事業
- 社会環境浄化事業
- 青少年活動支援事業

8歳で網膜剥離のため失明しな
がらも、岡山県立岡山盲学校高等
部教頭を務めた竹内昌彦先生が、
幼少期の体験や自分を育ててくれ
たご両親への思い出について講演
します。穂高地域青少年育成連絡
協議会が、青少年センターとの共
催により開催します。

○日時 8月23日（火）午後1時
30分～3時

○場所 穂高交流学習センターみ
らい 多目的交流ホール

○講師 竹内昌彦先生（岡山県立
岡山盲学校非常勤講師）

○演題 「私の歩んだ道」～見え
ないから見えたもの～

○受講料 無料

○問い合わせ 青少年センター事
務局（安曇野市教育委員会生涯
学習課）☎71・2466

安曇野少年警察
ボランティア協会

少年警察ボランティアは、警察本部長が委嘱する民間のボランティア団体で、少年の健全育成活動に従事する団体です。

安曇野少年警察ボランティア協会（会長 有賀裕司）では、安曇野警察署管内に居住する42人が警察本部長から「少年警察補導員」の委嘱を受け、地域における街頭補導や有害環境浄化活動、少年の立ち直り支援等の活動を行っています。

特に同協会では、小学生との「地域安全マップ」づくりや、駅等の植栽活動などの特色ある活動を行っており、活発な活動を推進しています。



植栽活動

知っておきたい

ネット・スマホの安全教室④

ネットに係わるトラブルと対応

○なりすまし投稿での誹謗中傷
SNSや掲示板で他人になりすまして、誹謗中傷などの書き込みをする「なりすまし投稿」によるトラブルが起きている。

対応

・ネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができることを理解する。

・書き込み内容が悪質な場合、犯罪となり名誉棄損で訴えられることがあることを理解する。

・子どもが利用しているSNSやプロフがどのようなものか、スマホなどで実際に確認してみる。

○動画サイトを用いたいじめ

子どもでも簡単に動画の投稿ができるため、いじめの様子が投稿したり、その動画がきっかけとなり、さらに悪質な誹謗中

傷やいじめにつながる事例が発生している。

対応

・ネット上の書き込みと同様、動画サイトの投稿も、調べれば投稿者を特定できることを理解する。

・投稿内容が悪質な場合、犯罪となることがあることを理解する。

○パソコンのウイルス感染

ウイルス感染によりパソコンが動かなくなったり、個人情報盗まれたりする被害が起きている。

対応

・知らないうちにウイルス感染し、周囲にも広める可能性や個人情報盗まれ悪用される危険性があることを理解する。
・ウイルス対策ソフトを導入し、常に最新の状態で更新する。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、お子様のことで悩んでいるお父さん、お母さん等、お気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のこと等、青少年に関するご相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 ☎71・2462（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

●電子メールでの相談 📧seishonen@city.azumino.nagano.jp（24時間受付）